



野村アセットマネジメントが野村不動産ホールディングス<3231>株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村不動産ホールディングス<3231>について、野村アセットマネジメントが4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「野村土地建物株式会社の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの野村不動産ホールディングス株式保有比率は、34.76%と0.16%減少した。

報告義務発生日は、2013年3月27日。